

2009 年第 241 號法律公告

《2009 年儲稅券 (利率) (第 5 號) 公告》

(由財經事務及庫務局局長根據《儲稅券 (第 4 系) 規則》
(第 289 章, 附屬法例 A) 第 7(2)(h) 條訂立)

1. 訂明利率

儲稅券如於 2009 年 12 月 7 日或該日後發出, 則其利率須為年息 0.0667%。

2. 修訂附表

《儲稅券 (利率) (綜合) 公告》(第 289 章, 附屬法例 B) 的附表現予修訂——

(a) 在第 169 項中, 在“該日後”之後加入“而在 2009 年 12 月 7 日前”;

(b) 加入——

“170. 2009 年 12 月 7 日或該日後 年息 0.0667%”。

財經事務及庫務局局長
陳家強

2009 年 12 月 1 日

註 釋

本公告將在 2009 年 12 月 7 日或該日後發出的儲稅券的利息的年利率定為 0.0667%。